

平成18年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年11月22日

上場会社名 **株式会社 千葉銀行** 上場取引所 東証
 コード番号 8331 本社所在都道府県 千葉県
 (URL <http://www.chibabank.co.jp/>)
 代表者役職名 取締役頭取 氏名 竹山 正
 問合せ先責任者役職名 取締役経営企画部長 氏名 佐久間 英利 TEL(043)245-1111(大代表)
 中間決算取締役会開催日 平成17年11月22日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成17年12月9日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	95,943	(9.8)	36,036	(25.0)
16年9月中間期	87,415	(2.5)	28,827	(75.7)
17年3月期	180,641		57,817	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	23,463	(19.9)	27	78
16年9月中間期	19,564	(66.9)	23	16
17年3月期	34,313		40	57

(注) 期中平均株式数 17年9月中間期 844,583,301株 16年9月中間期 844,894,751株
 17年3月期 844,808,505株

会計処理の方法の変更 有

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	3	00	-	-
16年9月中間期	2	50	-	-
17年3月期	-	-	6	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本		自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
17年9月中間期	9,018,823	439,545	4.9	520	47	(速報値)10.42
16年9月中間期	8,424,437	386,753	4.6	457	78	10.78
17年3月期	8,698,704	407,966	4.7	482	95	10.88

(注) 期末発行済株式数 17年9月中間期 844,523,082株 16年9月中間期 844,851,103株
 17年3月期 844,654,133株
 期末自己株式数 17年9月中間期 998,005株 16年9月中間期 669,984株
 17年3月期 866,954株

2. 18年3月期の業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	
通 期	195,000	66,000	40,000	円	銭
				3	00
				円	銭
				6	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 47円36銭

(注) 上記の業績予想に関連する事項については、添付資料の6頁をご参照下さい。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 17 年 中間期末 (A)	平成 16 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 16 年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
（ 資 産 の 部 ）					
現金預け金	338,318	175,831	162,486	493,508	155,190
一口一	-	85,372	85,372	21,981	21,981
債券貸借取引支払保証金	13,195	2,044	11,150	2,578	10,616
買入金銭債権	10,887	12,310	1,423	18,667	7,779
特定取引資産	384,737	427,619	42,882	314,356	70,381
金銭の信託	26,788	25,561	1,227	25,983	804
有価証券	2,232,683	1,794,632	438,051	1,710,562	522,121
外貨出資	5,806,403	5,655,451	150,952	5,881,472	75,069
外国為替	2,491	2,877	386	2,237	253
その他不動産	50,220	52,549	2,328	51,557	1,336
繰延税金資産	96,582	99,917	3,334	98,403	1,820
支払倒引当金	30,598	69,291	38,693	50,691	20,093
	103,363	111,944	8,581	114,524	11,161
	77,447	90,966	13,519	87,822	10,374
資産の部合計	9,018,823	8,424,437	594,385	8,698,704	320,118
（ 負 債 の 部 ）					
預渡性預金	7,744,187	7,387,932	356,255	7,594,015	150,172
一口マネ	144,858	138,055	6,803	103,799	41,059
売現先勘定	27,664	13,822	13,841	48,208	20,544
債券貸借取引受入担保金	35,999	18,999	16,999	34,499	1,499
売渡手形	291,589	134,285	157,304	171,600	119,988
特定取引負債	8,100	-	8,100	8,100	-
借入費用	5,899	4,763	1,135	6,341	441
外国為替	74,130	113,693	39,562	113,680	39,549
外社の他負債	443	267	176	302	141
退職給付引当金	10,000	10,000	-	10,000	-
再評価に係る繰延税金負債	97,239	72,564	24,675	55,470	41,768
支払承諾	20,462	21,936	1,473	20,786	323
	15,338	9,419	5,918	9,409	5,928
	103,363	111,944	8,581	114,524	11,161
負債の部合計	8,579,278	8,037,684	541,593	8,290,738	288,539
（ 資 本 の 部 ）					
資本剰余金	121,019	121,019	-	121,019	-
資本準備金	98,182	98,179	3	98,181	0
その他資本剰余金	98,178	98,178	-	98,178	-
利益剰余金	4	1	3	3	0
利益準備金	167,887	134,616	33,270	147,269	20,617
任意積立金	50,930	50,930	-	50,930	-
中間(当期)未処分利益	89,971	61,971	28,000	61,971	28,000
土地再評価差額金	26,986	21,715	5,270	34,368	7,382
その他有価証券評価差額金	7,757	13,954	6,196	13,939	6,181
自己株式	45,219	19,275	25,944	27,981	17,238
	521	291	229	424	96
資本の部合計	439,545	386,753	52,791	407,966	31,579
負債及び資本の部合計	9,018,823	8,424,437	594,385	8,698,704	320,118

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 17 年 中間期 (A)	平成 16 年 中間期 (B)	比 較 (A-B)	平成 16 年度 (要約)
経 常 収 益	95,943	87,415	8,528	180,641
資 金 運 用 収 益	70,556	66,739	3,817	135,328
（うち貸出金利息）	(56,548)	(57,206)	(658)	(114,766)
（うち有価証券利息配当金）	(13,056)	(9,276)	(3,779)	(19,872)
役 務 取 引 等 収 益	15,660	14,254	1,405	29,084
特 定 取 引 収 益	1,040	1,021	19	2,455
そ の 他 業 務 収 益	3,518	1,589	1,928	5,031
そ の 他 経 常 収 益	5,167	3,809	1,357	8,740
経 常 費 用	59,907	58,588	1,318	122,823
資 金 調 達 費 用	8,755	5,217	3,538	11,571
（うち預金利息）	(3,604)	(1,695)	(1,909)	(4,179)
役 務 取 引 等 費 用	6,285	5,883	401	12,015
そ の 他 業 務 費 用	709	6	702	432
営 業 経 費	38,763	36,451	2,312	72,587
そ の 他 経 常 費 用	5,392	11,028	5,636	26,216
経 常 利 益	36,036	28,827	7,209	57,817
特 別 利 益	6,756	5,406	1,349	5,827
特 別 損 失	1,079	210	868	284
税引前中間（当期）純利益	41,713	34,022	7,690	63,361
法人税、住民税及び事業税	9,895	2,823	7,071	4,699
法人税等調整額	8,354	11,634	3,280	24,348
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	23,463	19,564	3,899	34,313
前 期 繰 越 利 益	3,372	3,227	144	3,227
土地再評価差額金取崩額	150	1,075	1,226	1,060
中 間 配 当 額	-	-	-	2,112
中 間 （ 当 期 ） 未 処 分 利 益	26,986	21,715	5,270	34,368

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第100期中(平成17年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	338,318	預 金	7,744,187
債券貸借取引支払保証金	13,195	譲 渡 性 預 金	144,858
買入金銭債権	10,887	コ ー ル マ ネ ー	27,664
特定取引資産	384,737	売 現 先 勘 定	35,999
金 銭 の 信 託	26,788	債券貸借取引受入担保金	291,589
有 価 証 券	2,232,683	売 渡 手 形	8,100
貸 出 金	5,806,403	特 定 取 引 負 債	5,899
外 国 為 替	2,491	借 用 金	74,130
そ の 他 資 産	50,220	外 国 為 替	443
動 産 不 動 産	96,582	社 債	10,000
繰 延 税 金 資 産	30,598	そ の 他 負 債	97,239
支 払 承 諾 見 返	103,363	退 職 給 付 引 当 金	20,462
貸 倒 引 当 金	77,447	再評価に係る繰延税金負債	15,338
		支 払 承 諾	103,363
		負債の部合計	8,579,278
		(資本の部)	
		資 本 金	121,019
		資 本 剰 余 金	98,182
		資 本 準 備 金	98,178
		そ の 他 資 本 剰 余 金	4
		利 益 剰 余 金	167,887
		利 益 準 備 金	50,930
		任 意 積 立 金	89,971
		中 間 未 処 分 利 益	26,986
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,757
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	45,219
		自 己 株 式	521
		資本の部合計	439,545
資産の部合計	9,018,823	負債及び資本の部合計	9,018,823

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第100期中〔平成17年4月1日から
平成17年9月30日まで〕中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
経常収益		95,943
資金運用収益	70,556	
(うち貸出金利息)	(56,548)	
(うち有価証券利息配当金)	(13,056)	
役務取引等収益	15,660	
特定取引収益	1,040	
その他業務収益	3,518	
その他経常収益	5,167	
経常費用		59,907
資金調達費用	8,755	
(うち預金利息)	(3,604)	
役務取引等費用	6,285	
その他業務費用	709	
営業経費	38,763	
その他経常費用	5,392	
経常利益		36,036
特別利益		6,756
特別損失		1,079
税引前中間純利益		41,713
法人税、住民税及び事業税		9,895
法人税等調整額		8,354
中間純利益		23,463
前期繰越利益		3,372
土地再評価差額金取崩額		150
中間未処分利益		26,986

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当 中 間 会 計 期 間 (自平成17年4月1日至平成17年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 57,504 百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成 15 年度から 4 年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 11 百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	
(固定資産の減損に係る会計基準)	
<p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は 824 百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
1. 子会社の株式総額	580 百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。	
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは11,184百万円です。	
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,162百万円、延滞債権額は134,237百万円です。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,026百万円です。	
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は108,739百万円です。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は252,165百万円です。	
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,510百万円です。	
8. 担保に供している資産は次のとおりです。	
担保に供している資産	
有価証券	331,480 百万円
特定取引資産	35,996 百万円
貸出金	200,000 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,099 百万円
売現先勘定	35,999 百万円
売渡手形	8,100 百万円
債券貸借取引受入担保金	291,589 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券105,097百万円を差し入れております。	
また、動産不動産のうち保証金権利金は6,361百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は620百万円です。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,468,490百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,436,492百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が873,079百万円あります。	

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
10. 動産不動産の減価償却累計額	87,781 百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	10,760 百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 65,017 百万円が含まれております。	
13. 社債は、劣後特約付社債であります。	
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成17年4月1日至平成17年9月30日)	
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,766 百万円 その他 4 百万円	
2. その他経常費用には、貸出金償却 4,381 百万円を含んでおります。	
3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額 4,943 百万円、償却債権取立益 1,811 百万円を含んでおります。	
4. 当中間会計期間において、当行は、千葉県内の遊休資産等 13 物件の土地建物について減損損失を計上しております。これらの遊休資産等は、地価の下落により含み損を有しており将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(824 百万円)として特別損失に計上しております。 当行の資産のグルーピング方法は、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、システム・事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。 なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額に基づいた価額、又は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。	

リース取引関係

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 当中間会計期間末、前中間会計期間末、前事業年度末のいずれも該当ありません。
--